

# 日本学術会議は、世界に誇れる 科学アカデミーであるべき。

ジャーナリスト

三木寛郎

## 初めての任命拒否は 様々な波紋を広げた

日本学術会議とは、科学が文化国家の基礎であるという確信の下、行政、産業及び国民生活に科学を反映、浸透させることを目的として、昭和24年（1949年）1月、内閣総理大臣の所轄の下、政府から独立して職務を行う「特別の機関」として設立された。

「学者の国会」とも呼ばれ、210人の会員と約2000人の連携会員からなる組織であり、会員の任期は6年で、3年ごとに半数が交代することになっている。

そして日本学術会議法には「優れた研究又は業績がある科学者のうちから会員の候補者を選考し、内閣府令で定めるところにより、内閣総理大臣に推薦」（第17条）し、日本学

術会議の「推薦に基づいて、内閣総理大臣が任命する」（第7条第2項）こととされている。

発端は、2020年8月31日に日本学術会議の事務局が候補者105人の一覧表を安倍晋三首相（当時）に提出したが、9月28日に内閣府から日本学術会議の事務局に送付された任命対象者の名簿には99人が記載されており、当初の名簿から6人が除外されていたというものである。

この制度が導入された1993年以降、首相がその任命を拒んだことはなかったが、菅首相は今回の人事ではじめて、学術会議側の推薦者から6人を除外したのである。

日本学術会議は1949年、政府から独立して職務を行う「国の特別機関」として設立された。行政、産業および国民生活に科学を反映、浸透させることが目的に掲げられており、政府に対する政策提言を行うこ

となどが役割とされている。

かつて戦争に科学者が関与してきたことへの反省から、1950年と1967年に、「戦争を目的とする科学の研究は絶対にこれを行わない」という声明を発表している。

人文・社会科学、生命科学、理学・工学の3部制で、「科学者の代表」とされる前出の210人の会員が首相所轄の独立機関として、政府への提言などをしてきた。その会員のうち半数の改選に際して、その名簿から6人が任命を拒否された格好である。

### そもそも日本学術会議とは何か

2008年4月8日に声明として発表された「日本学術会議憲章」の前文には

「科学は人類が共有する学術的な知識と技術の体系であり、科学者の研究活動はこの知的資産の外延的な拡

張と内包的な充実・深化に関わっている。この活動を担う科学者は、人類遺産である公共的知的資産を継承して、その基礎の上に新たな知識の発見や技術の開発によって公共の福祉の増進に寄与するとともに、地球環境と人類社会の調和ある平和的な発展に貢献することを、社会から負託されている存在である。日本学術会議は、日本の科学者コミュニティの代表機関としての法制上の位置付けを受け止め、責任ある研究活動と教育・普及活動の推進に貢献してこの負託に応えるために、以下の義務と責任を自律的に遵守する。」と書かれている。

創設時の設立の基本理念は、科学が文化国家の基礎であるという確信の下、行政、産業及び国民生活に科学を反映、浸透させることを目的としておりその職務は次の2つとされている。

①科学に関する重要事項を審議し、その実現を図ること。

②科学に関する研究の連絡を図り、その能力を向上させること。

そこで今回、任命されなかった6人の顔ぶれを見てみると、

松宮孝明 立命館大学教授（刑事法学）

小沢隆一 東京慈恵医大教授（憲法学）

岡田正則 早稲田大学教授（行政法学）

宇野重規 東京大学教授（政治学）

加藤陽子 東京大学教授（歴史学）

芦名定道 氏京大教授（キリスト教学）

と、全員が文系である。理科系が全てそうだとはいえないが、文系は白黒がはっきりしやすい分野ではないだけに、判断が難しいのも事実である。

松宮氏と小沢氏は、安倍政権下で成立したいわゆる「共謀罪」の趣旨を含む組織犯罪処罰法や「安法法制」に対して国会で反対意見を述べた経緯があり、宇野氏、岡田氏、芦名氏は「安保法制」に反対する立場であり、さらに加藤氏は安倍政権下で成立した「特定秘密保護法」や憲法改正に反対の立場を取っていた方である。

今回の任命拒否を「菅首相による恣意的な人事介入」とし、「学問の自由を侵害する」という批判的な意見が上がるのはそうした背景からと考えられる。

### 変遷を繰り返してきた

#### 日本学術会議の会員選定

ところが日本学術会議における会員の選定方法が「推薦制」になったのは中曽根康弘政権下の1983年のことであり、それまでは「公選制」だった。推薦制になった直後の推薦者は学術研究団体だったが2004年に学術会議の会員によるものに変更されている。首相が任命するようになったのはそれ以降のことである。当時は様々な意見があったことも事実で、日本学術会議自体に対する批判的な意見や推薦制に反対する声もあった。

そもそも日本学術会議が生まれた1949年の発会式における祝辞で当時の首相だった吉田茂は「日本学術会議は勿論国の機関ではありませんが、その使命達成のためには、時々政治的便宜のための制肘を受け

ることのないよう、高度の自主性が与えられておる」と述べているが、1953年には「学術会議が政治批判ばかりやるなら、政府機関であるよりも民間団体になったほうがいい」とも述べている。

### 多くの研究者は

#### 大学ではなく企業にいる

一体日本全国に人文・社会科学や生命科学、理学・工学などに携わる「研究者」がどれくらいいるかというと、総務省統計局統計調査部（2016年）によれば、日本の研究者数は全体で84万7100人であり、その内訳は企業が48万6200人（研究者数全体に占める割合57.4%）、大学等が32万2100人（同38.0%）、非営利団体・公的機関が3万8800人（同4.6%）となっており、日本のさまざまな研究というのは企業が重要な役割を担っていることが分かる。

そうした85万人近い日本の研究者のうち210人の会員と約2000人の連携会員が日本科学アカデミーを構成しているのである。

そこで今回起きたことを振り返ってみると、2004年に初めて、日本学術会議の会員が会員の推薦を行う「お手盛り」的な制度となり、それを首相が任命するようになったのであり、発足当時（1949年）の崇高なる思想から考えれば残念ながら日本学術会議も政府の側も甚だ大

人気ない対応の応酬である印象は否めない。取って引き合いに出すが、フランスの哲学者、作家、文学者、歴史家であるヴォルテールの言葉、「私は君の意見に反対だ。しかし、君がそれを言う権利は生命をかけて守って見せる」という言葉に込められた「知性」と「教養」と「寛容」を思い起こして欲しいと願う。日本学術会議の一件に限らず、昨今の日本において、さまざまな人や組織が時の経過とともに劣化してきている傾向があるのではないだろうか。いまこそ、日本科学アカデミーもその存在理由とこれまでにやってきた活動を精査し、世界に数多ある「科学アカデミー」に比肩し日本学術会議が「日本科学アカデミー」として存在できるように、改革、改革、そして国家としての対応を望みたい。